

北海道新型コロナウイルス感染症対策本部 第19回本部会議 記録

日 時／令和2年7月27日（月）

10：30～10：44

場 所／本庁舎3階 テレビ会議室

【副本部長（中野副知事）】

それではただいまから、北海道新型コロナウイルス感染症対策本部第19回本部会議を開催いたします。早速、議事に入ります。まず、新型コロナウイルス感染症についての状況報告を保健福祉部長からお願いいたします。

【三瓶保健福祉部長】

まず資料1に基づきまして、ご報告いたします。はじめに1の（1）「道内の発生状況及び検査の状況」について、9ページ以降をご覧いただきたいと思います。前回の本部会議で報告して以降の新たな事例となります。道内において7月17日以降、昨日までに新たに68例の新型コロナウイルス感染症が確認され、これまでの累計で1,391例が発生している状況となっております。また、検査及び患者の状況につきましては、11ページの欄外になりますが、札幌市等の検査分を含めまして、昨日時点で27,003名の検査を実施してございまして、陽性累計は1,391名、このうち陰性確認済の方は1,196名、お亡くなりになられた方が103名で、現在の患者数は92名となっており、その内訳といたしましては、入院患者の数が64名、また、宿泊療養施設入所者数は、アパホテル&リゾート札幌に28名の方が入所されてございます。最近の傾向といたしましては、若い患者さんが増えており、また、軽症もしくは無症状の方が増えてございまして、入院患者の数はほとんど変わりはありませんが、宿泊療養される患者さんが増えている状況でございます。

続いて、資料の1ページ目にお戻りいただきまして、1の（2）「国内の発生状況」をご覧いただきたいと思います。下線を引いた部分が更新した箇所でございます。7月25日0時まで確認されております患者数は28,786例で、入院治療等を要する方が6,220名、お亡くなりになられた方が993名となっております。

次に「国などの対応」について、4ページの（69）であります。22日、第41回目の新型コロナウイルス感染症対策本部が開催されております。最後に「3道の対応」について8ページの（69）でございますが、ススキノ地区で集団感染が発生したことを受けまして、17日、札幌市と合同の対策チームを設置し、今後、感染拡大防止に連携して対応していくことといたしました。この取組の一環で（72）でございますが、23日、ススキノ地区に臨時のPCR検査センターを設置してございます。以上でございます。

【副本部長（中野副知事）】

続きまして、イベントの開催制限につきまして、まず保健福祉部長から説明をお願いいたします。

【三瓶保健福祉部長】

はい、資料2をご覧ください。イベントの開催制限についてでございますが、7月22日に開催されました、政府の新型コロナウイルス感染症対策本部におきまして、大規模イベントでは全国的な移動を伴うことなどにより、一部地域の感染リスクが拡散される可能性があることから、当面8月末までの間、収容率50%及び人数制限5,000人を維持することが決定されております。道におきましては、イベント等の開催制限について、5月29日策定した基本方針に基づき、感染拡大の兆しがなければ、8月1日から人数制限を解除する予定でありましたが、首都圏や関西圏においての感染者数が増加している状況にあることなどから、本道においても、この度の政府の決定を受けまして、8月末までの間、収容率50%、人数制限5,000人を維持したいと考えております。なお、9月以降の取扱いにつきましては、今後の国における検討結果を踏まえ、決定したいと考えてございます。以上でございます。

【副本部長（中野副知事）】

ただいま保健福祉部長から説明がありましたが、イベントの開催制限につきまして、北海道におきましても、8月末までの間、収容率50%、人数制限5,000人以下の現在の基準、これを8月末まで維持することを、当本部としても決定したいと考えておりますが、いかがでございましょうか。特段ご意見よろしいでしょうか。ご意見無いようでございますので、当本部としてもそのように決定させていただきます。

次に、札幌市・北海道合同感染症対策チームにつきまして、保健福祉部長からご報告をお願いいたします。

【三瓶保健福祉部長】

はい、資料3をご覧くださいと思います。ススキノ地区で集団感染が発生したことを受けまして、17日、札幌市の保健所内に札幌市・北海道合同感染症対策チームを設置いたしました。市保健所長をリーダーに、国立感染症研究所の専門家の助言を受けながら、道と札幌市が連携して防止対策を講じることとしてございます。

具体的な取り組みについてでございますが、まず、ススキノ地区臨時PCRセンターを23日に開設いたしまして、接待を伴う飲食店等の従業員、これは無症状の方も可能です。また、症例発症店舗の従業員と利用者の方、これにつきましても無症状の方も可能でございます。さらにその他店舗の従業員、これは有症者の方を対象としていますが、検査を実施しているところでございます。私からは以上でございます。

【副本部長（中野副知事）】

続きまして、感染症拡大防止の取組につきまして、関係各部から報告をお願いいたします。まず、交通企画監からお願いいたします。

【柏木交通企画監】

国のGoToトラベルキャンペーンの開始に伴いまして、他府県からの観光客の増加が

見込まれましたことから、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、今月14日付で、来道者に対する「北海道スタイル」等の周知について、交通事業者に協力を依頼したところであり、各交通事業者におきましては、22日のキャンペーン開始までに、新千歳空港をはじめとする道内空港や新幹線駅、フェリーターミナル、主要バス会社のターミナルにおいて、「北海道スタイル」を紹介するポスターの掲示や、新しい旅のエチケットを啓発するチラシの配架のほか、マスクの着用や手洗い、咳エチケットの徹底、密閉・密集・密接の3つの「密」の回避を内容とするアナウンス放送などを始めたところがございます。

道といたしましては、引き続き交通事業者と連携しながら、「北海道スタイル」の周知や、業種別ガイドラインに基づく取組の徹底など、感染リスクの低減が図られるよう取り組んでまいります。以上です。

【副本部長（中野副知事）】

その他、関係各部等からご発言、ご報告ありますでしょうか。よろしいですか。
それでは、今後の対応等につきまして、本部長からお願いをいたします。

【本部長（知事）】

まずイベントの開催制限についてであります。大規模なイベントは全国的な移動を伴う等によりまして、一部地域の感染リスクが拡大をする可能性があるというところがございます。当面8月末まで、人数上限の制限を維持することといたします。

また、5,000人を超えないイベントにあっても、多くの人が集まることには変わりありません。引き続き、本部員において、感染リスクを低減させるため、イベントの主催者、施設管理者の皆様に対し、発熱などのある場合には参加を控えてもらう、3密の環境をつくらぬなど、業種別のガイドラインを遵守し、適切な感染防止策を講ずることについて、改めて周知徹底をお願いいたします。

続いて、保健福祉部から報告があった札幌市・北海道合同感染症対策チームについてであります。最近増加をしております新規感染者の大半は、ススキノの接待を伴う飲食店における集団感染の濃厚接触者などであり、この状況は大変憂慮すべき事態であると考えております。こうした集団感染を抑え込むためには、従業員や利用された方の把握が重要であります。まずは接待を伴う飲食店の従業員の方や、こうした店舗を利用された方に、積極的に保健所等に相談をしていただきたいと思います。そして、接待を伴う飲食店の皆様には、ガイドラインの遵守を徹底していただき、道民の皆様には、ガイドラインを遵守している店舗を選ぶなど、「北海道スタイル」の実践を行っていただくこと、この2点について、各本部員においては、引き続き様々な機会を捉えて、注意喚起をしていただくようお願いいたします。

次に、交通企画監から説明がありましたが、道外からの旅行者の増加のご対応についてでありますけれども、7月から9月にかけては、最も来道者が多くなる、そういった時期であります。来道される方々も、道内滞在中は「北海道スタイル」を実践していただくことが重要でございます。前回の本部会議で指示をさせていただきましたが、各本部員においては、交通や宿泊、観光関連施設等の事業者、市町村、関係団体と連携をし、来道者の

方々に、「北海道スタイル」を実践していただけるよう、引き続き積極的に取り組みを進めていただきたいと思います。

最後に、道外への往来についてであります。東京では4連休中の23日に366名、大阪においても22日以降、連日100名以上と、緊急事態宣言下の感染者数を上回る水準の感染者が確認をされ、政府においても「感染状況の拡大を十分に警戒すべき状況にある」と分析をしております。東京都をはじめ首都圏や関西圏などでは、感染拡大に対する警戒レベルを引き上げている地域が多くなっております。こうした地域では、「ガイドラインを遵守していない接待を伴う飲食店等の利用を避ける」、「若い方の大人数での会食を慎重に判断をする」といった要請が行われています。これまでも、道民の皆様が道外を訪問する際には、訪問地での呼びかけに注意するようお願いをしておるところであります。訪問された場合も、滞在中の行動には制約があるということなどを考慮をし、訪問の必要性、訪問場所を改めて検討いただくなど、東京都などの感染が拡大している地域への往来については、慎重に判断をしていただくよう改めてお願いすることといたしたいと思います。各本部員におかれましても、あらゆる機会を通じて、注意喚起をしていただくようお願いいたします。私からは以上です。

【副本部長（中野副知事）】

ただいま本部長から指示のありました内容につきましては、各本部員は各々適切な対応をとっていただきますようよろしくお願いいたします。

それでは以上をもちまして第19回会議を終了します。

(了)